

令和7年11月市議会 教育厚生委員会資料

所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について ……	2～3
2 「長崎市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について ……	4～6
【別冊資料】長崎市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)	

市 民 健 康 部
令 和 7 年 11 月

1 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について

前回の所管事項調査以降に開催された会議等について、主な内容は次のとおり。

（1）長崎大学高度感染症研究センター実験棟の運用に関する地域連絡協議会

ア 目的・委員構成等

設 置 者	長崎大学
設 置 日	令和5年4月1日
設 置 目 的	施設の運用状況に関する情報について地域住民へ提供し、施設の厳格な管理及び安全な運用の継続的な実施に資する。
委 員 構 成	近隣連合自治会長・自治会長（8名） その他三者連絡協議会が必要と認めた者（2名） 学識経験者・専門家（3名） 行政（長崎県地域保健推進課長、長崎市感染症対策室長・防災危機管理室長・消防局警防課長・北消防署警防1課 課長補佐）（5名） 長崎大学（長崎大学高度感染症研究センター センター長ほか）（5名）

イ 直近の開催状況

回 数	開 催 日	主 な 議 題
第9回	令和7年11月19日（水）	① 高度感染症研究センター実験棟に関する報告 ② その他

ウ 主な議事内容等

(ア) 高度感染症研究センター実験棟に関する報告

- ・ 教育訓練として BSL-2 施設で取り扱う病原性の低い3種類のウイルスを使用し、スーツ着用下で取扱い訓練を引き続き行っているとの報告があった。
- ・ 10月28日に実施した屋外スピーカーの使用訓練結果について、3か所すべての確認地点で放送音が確認できたとの報告があった。委員からは、屋外では聞こえたようだが、その訓練時間に敢えて屋内で普段の生活をしていたが全く聞こえなかったとの意見が出された。このことに対し、どれくらい音量を上げられるか考えていきたいとの回答がなされた。
- ・ 実験棟における事故等の対応策の検討として、警備講習会へ参加したことや食料などの非常用備蓄を整備したこと、北消防署と防災訓練を実施し、初期消火訓練や煙体験ハウスによる避難訓練を実施したことが報告された。

(イ) その他

- ・ 「ウイルス増殖・病態発現機構の解明」、「診断・予防・治療法の開発研究」、「世界規模でのウイルスの生態解明」、「世界の感染症研究を先導する研究者の育成」、「高度な知識及び技術を習得した安全意識の高い専門家の育成」の5つの目標を達成することを使命とする高度感染症研究センターのミッションステートメントを作成したことが報告された。

エ 今後のスケジュール等（予定）

回 数	開 催 日	主 な 議 題
第10回	令和8年2月4日（水）	未 定

2 「長崎市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について

(1)概要

(ア)策 定

ア.長崎市新型インフルエンザ等対策行動計画

長崎市新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すものとして平成 26 年度に策定したもの。なお、国行動計画は平成 25 年度に策定、県行動計画も平成 25 年度に策定されている。

(イ)改 正

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、国行動計画が令和 6 年度に及び県行動計画も令和 6 年度に抜本的に改正されたことを受け、市行動計画も改正するもの。

イ.改正の主な内容

(ア)平時の準備の充実

平時から実効性のある訓練を定期的に実施するとともに点検及び改善を行う。

国、県及び関係機関と連携体制を構築する。

(イ)対策項目の充実

全体を 6 期から 3 期（準備期、初動期、対応期）に絞り、準備期の取組を充実。

新型コロナの対応を踏まえ、6 項目から 13 項目に拡充。

(ウ)幅広い感染症への対応と柔軟かつ機動的な対策の切り替え

新型インフル及び新型コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に中長期的な複数の波が来ることを想定して対策を整理。

検査や医療提供体制の整備、ワクチン、治療薬の普及の状況の変化に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切り替える。

(2) 13 の対策項目

①実施体制

- ・国、県、市の関係機関の連携強化
- ・平時における人材確保・育成や実践的な訓練による対応力強化、有事には市対策本部を中心に的確な政策判断・実行

②情報収取・分析③サーベイアンス

- ・有事に備え、積極的疫学調査や臨床研究に資する情報の収集について、平時から体制を整備
- ・国及び県等の報告並びに積極的疫学調査によって得られた情報を分析し、リスク評価

④情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- ・平時から市民が感染症危機に対する理解を深めるための情報提供・共有
- ・コールセンター等による可能な限りの双方向のコミュニケーション

⑤水際対策

- ・平時から検疫所との連携強化
- ・**国及び県と連携し、クルーズ船等における海外からの多数の患者への対応**

⑥まん延防止

- ・平時から基本的な感染対策を普及
- ・患者への対応（入院勧告・措置等）や患者の同居者等の濃厚接触者への対応（外出自粛要請等）等を措置
- ・**状況によっては離島等において重点的な感染拡大防止策の実施**

⑦ワクチン

- ・市医師会等の関係者と連携し、接種に必要な人員、会場、資材等を含めた接種体制を構築
- ・感染状況を踏まえ、必要に応じて公民館、市民センター等を活用した医療機関以外の接種会場の増設を検討

⑧医療

- ・相談センターを整備
- ・宿泊療養施設の確保

⑨治療薬・治療法

- ・治療薬・治療法の研究開発の担い手を確保するため、大学等の研究機関を支援

⑩検査

- ・平時には機器や資材の確保
- ・有事には速やかな検査体制の立上げ
- ・必要な者に検査を実施し、患者の早期発見、流行状況の的確な把握

⑪保健

- ・検査、積極的疫学調査、入院勧告・措置、自宅・宿泊療養の調整、移送、健康観察、生活支援等を実施
- ・業務負荷急増に備え平時から外部の専門職（IHEAT）の推進やICT、外部委託の活用等による業務の効率化

⑫物資

- ・平時には感染症対策物資等を備蓄

⑬市民生活・市民経済

- ・まん延防止に関する措置による影響を受けた事業者を支援するために必要な措置
- ・火葬場の火葬能力に応じて、臨時遺体安置所を準備

(3) スケジュール

